

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

ウィルス感染？それはニセ警告では？ パソコンサポート詐欺に気を付けて

<相談事例>

パソコンを使用中に大きな警告音が鳴り、「ウィルス感染」という警告画面が出て、画面が動かなくなった。大手ソフトウェア会社の名称と電話番号が表示されたので、電話をかけると、「遠隔操作で復旧させる。サポート契約のためにコンビニで電子マネーを8万円分購入し、番号を入力するように。」言われたので、購入し入力したが、「入力間違いで無効になった。」と何度もやり直させられ、結局50万円を支払ってしまった。
(70歳代男性)

<アドバイス>

●インターネットを使用中に、突然警告画面や警告音が出て、慌てずに、まずは「ニセ警告ではないか？」と疑いましょう。



●電話で指示されるままに遠隔操作ソフトのインストールに同意したり、サポート契約の支払いのためにプリペイド型電子マネー等の購入をしないようにしましょう。

●不安なときは、消費生活センターに相談しましょう。警告画面の消去方法などの技術的な相談については、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の情報セキュリティ安心相談窓口にご相談しましょう。
(電話：03-5978-7509)



まもりん

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた7F） ☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】 ☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782
※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



みもりん